

(1) 令和 6 年度の事業の実績および
令和 7 年度の主な取組について

③感染症対策について

新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、政府及び石川県の新型インフルエンザ等対策行動計画行動計画に基づき、加賀市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年11月改定）の改定を行う。

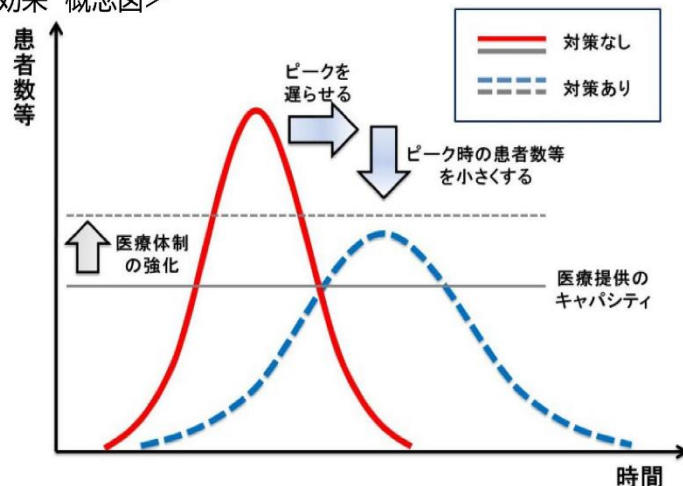
<新型インフルエンザ等対策の主たる目的>

- 1 感染拡大を可能な限り抑制し、市民(国民・県民)の生命及び健康を保護する。
- 2 市民(国民・県民)の生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

<新型インフルエンザ等対策行動計画とは>

上記の目的を達成するため、国や自治体が感染症の発生段階に応じて、取るべき具体的な対策をまとめた計画。

<対策の効果 概念図>



計画の根拠

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく法定計画

<新型インフルエンザ等対策行動計画の位置づけ>

政府行動計画
(特措法6条1項)
【R6.7改定】

石川県行動計画
(特措法7条1項)
【R7.3改定】

加賀市行動計画
(特措法8条1項)
【R7年度中に改定予定】



加賀市行動計画の改定の流れ

加賀市行動計画
(案)の作成

健康分科会で有
識者の意見聴取

パブリックコメント
の実施



<手続き終了>
・県への報告
・市議会への報告
・市民への公表

